

9月9日は救急の日

救急企画室

1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。今年も、9月8日（日）から9月14日（土）までが「救急医療週間」です。この期間には、全国各地において消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により各種の行事が開催されています。

2. 「救急の日」及び「救急医療週間」実施の重点事項

具体的な行事の内容については、各都道府県において関係機関と協議のうえ定めることとしていますが、その実施にあたっては、次の事項に重点をおいています。

- (1) 救急法の普及啓発
- (2) 救急医療システム及び救急搬送システムの紹介と適正な利用方法の普及啓発
- (3) 救急医療関係者、救急隊員等の表彰及び研修

3. 救急医療週間に行う主な行事

(1) 救急功労者表彰

毎年9月9日の「救急の日」にあわせて、救急業務の推進に貢献があった個人又は団体に対し総務大臣及び消防庁長官が表彰を行います。



東京消防庁救急隊の緊迫感あふれる活動実演（平成24年）

(2) 「救急の日2013」

消防庁、厚生労働省、一般社団法人日本救急医学会及び一般財団法人日本救急医療財団の共催により、9月8日（日）、お台場「ダイバーシティ東京プラザ」フェスティバル広場において「救急の日2013」のイベントを開催します。消防庁のマスコットキャラクターである消太に加え、東京消防庁や札幌市消防局のマスコットキャラクター、ご当地ゆるキャラのぐんまちゃんも登場します。今回も救急車の適正な利用方法について普及啓発活動を行うとともに、東京消防庁による救急救命士の特定行為を含んだ救急救命処置訓練の実演、AED（自動体外式除細動器）の使用を含む心肺蘇生法を中心とした応急手当の実演や実技指導、パネルを利用した救急医療システムや救急搬送システムの紹介などを行います。

4. おわりに

今年も全国各地で種々の行事が行われますが、これらの機会を通じて応急手当の重要性を国民の皆様にも再認識していただき、救急業務に対する理解が深められることを期待するとともに、各種広報媒体を有効に活用し、救急車の利用状況をはじめ、救急業務の実態を正確に情報提供することにより、国民の皆様への「救急車の適正な利用」に対するご理解とご協力が得られることを期待しています。

問合わせ先

消防庁救急企画室 日野原専門官、石田係長
TEL: 03-5253-7529



特別アトラクションゲストの水野裕子さんも応急手当を体験（平成24年）